

会計年度任用職員募集一覧【福祉こども政策部】

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
福	施設庁務支援員	児童相談所(福岡)	調理・清掃業務	2	4月～3月	7:00～11:00	月12日～18日	なし	なし	月額 6,165円		こども福祉課 092-643-3255
福	庁舎管理員	児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築)	児童相談所の庁舎管理業務	各3	4月～3月	①日勤:8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②夜勤:17:15～翌8:30 (休憩 勤務時間の途中において所長の指示する90分)	月10日～17日	なし	なし	① 月額 6,384円 ② 月額 11,322円 ※②は別途夜間加算有り		こども福祉課 092-643-3255
福		福岡学園	福岡学園の庁舎管理業務	4	4月～3月	①日勤:8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②夜勤:17:15～翌8:30 (休憩 勤務時間の途中において所長の指示する90分)	月7日～13日	なし	なし	① 月額 6,057円 ② 月額 10,742円 ※②は別途夜間加算有り		こども福祉課 092-643-3255
福	保護指導支援員	児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築)	日勤の一時保護所の保護業務	福岡4 久留米3 田川4 大牟田1 宗像4 京築1	4月～3月	①京築以外 8:30～17:15 (休憩12:00～13:00) ②京築 9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	福岡 月7日～18日 久留米 月7日～14日 田川 月7日～18日 大牟田 月7日～13日 宗像 月7日～18日 京築 月7日～13日	保育士、児童指導員	保育士:保育士免許の写し 児童指導員: 資格の取得を確認できるもの			こども福祉課 092-643-3255
福							なし	なし				
福	保護業務支援員	児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築)	夜間の一時保護所の保護業務	各6 ※田川は8	4月～3月	17:15～翌9:00の間で所長が指示する9時間30分 (休憩時間は勤務時間の途中において所長が指示する5時間45分)	月7日～月13日 ※田川は、月5日～13日	保育士、児童指導員	保育士:保育士免許の写し 児童指導員: 資格の取得を確認できるもの	月額 12,047円 ～ 14,376円 ※上記のほか、夜間勤務手当相当を加算		こども福祉課 092-643-3255
福							なし	なし	月額 12,047円 ※上記のほか、夜間勤務手当相当を加算			
福	一時保護所の心理職支援員	児童相談所(福岡、久留米、田川、宗像)	一時保護児童に対する心理療法等の支援業務	各1	4月～3月	8:30～17:45の間で所長が指示する7時間45分 (休憩 12:00～13:00)	月15日	大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	大学の心理学課程修了証明等	月額 11,646円 ～ 13,301円		こども福祉課 092-643-3255
福		児童相談所(大牟田、京築)	一時保護児童に対する心理療法等の支援業務	1	4月～3月	8:30～17:45の間で所長が指示する7時間45分 (休憩 12:00～13:00)	月12日～15日	大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	大学の心理学課程修了証明等	月額 11,646円 ～ 13,301円		こども福祉課 092-643-3255
福	夜間直接処遇業務支援員	福岡学園	夜間の直接処遇業務	12	4月～3月	17:15～翌8:30 (休憩 22:00～翌4:45)	月7日～13日	保育士、児童指導員、教員	資格の取得を確認できるもの	月額 15,736円 ～16,284円 ※上記のほか、夜間勤務手当相当を加算		こども福祉課 092-643-3255
福							児童福祉施設で入所児童の直接処遇業務に従事した経験を有する者	なし	月額 15,535円 ～16,062円 ※上記のほか、夜間勤務手当相当を加算			
福	学習指導専門員	児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築)	一時保護所入所児童の学習指導業務	各3	4月～3月	8:00～13:00の間で所長が指示する4時間	月10日～17日	教育職員免許法に規定する小学校、中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者	教員免許状の写し	月額 5,522円 ～ 6,534円		こども福祉課 092-643-3256
福	児童相談所司法審査対応職員	児童相談所(福岡、久留米、田川、大牟田、宗像、京築)	一時保護時の司法審査に係る事務手続きの補助に関すること	各1	4月～3月	①福岡 8:30～17:15 (休憩 上記のうち1時間) ②久留米 所長が指示する5時間 (休憩 なし) ③田川 所長が指示する6時間15分 (休憩 45分) ④宗像 所長が指示する4時間45分 (休憩 なし) ⑤大牟田・京築 所長が指示する4時間 (休憩 なし)	福岡 月12～15日 久留米 月10～18日 田川 月12～15日 大牟田 月3～6日 宗像 月12日 京築 月4～7日	なし	なし			こども福祉課 092-643-3255

※ 給与(報酬)額:資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実額に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。  
(給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改革により変更の可能性があります。)

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
福	障がい福祉サービス事業所運営指導員	障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所の運営指導	7	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～13:00)	月15日	①社会福祉士、社会福祉主事、児童福祉司 ②地方公共団体で社会福祉法人又は社会福祉施設に対する監査指導業務の実務経験が1年以上ある者	①該当する資格を有することを証明する書類 ②応募申込書の経歴欄に就業経験を記載		県内障がい福祉サービス事業所に赴いて指導を行います。	障がい福祉課 障がい福祉サービス指導室(指導係) 092-643-3838
福	障がい者差別解消推進専門相談員	障がい福祉課	障がいを理由とする不当な差別や合理的配慮に係る相談対応、企業等への研修、市町村の支援	2	4月～3月	8:30～17:15 又は9:00～17:45 (休憩:12:00～13:00)	月14日	①国又は地方公共団体で人権擁護、労働争議又は障がい福祉に関する業務の従事経験が合計1年以上ある者 ②特別支援学校の教諭の修業経験を1年以上有する者	応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	日額 10,055円 ～ 12,142円		障がい福祉課(社会参加係) 092-643-3264
福	こども療育センター新光園保育士	こども療育センター新光園(医療型障がい児入所施設)	児童発達支援事業の実施に関すること	1	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～12:30,15:00～15:30)	月曜～金曜(祝日を除く)	保育士資格を有する者	保育士証(保育資格証明書)の写し	月額 224,607円 ～ 265,924円		こども療育センター新光園 092-962-2231
福	こども療育センター新光園理学療法士	こども療育センター新光園(医療型障がい児入所施設)	理学療法に係る訓練の実施に関すること	1	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～12:30,15:00～15:30)	月14～17日	理学療法士資格を有する者	理学療法士免許証の写し			こども療育センター新光園 092-962-2231
福	生活保護医療扶助等嘱託医	保護・援護課	生活保護法による医療扶助等支払に係る審査及び実施等に必要と技術的検討、医療機関への指導・検査業務	2	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～13:00)	月9日～15日	(1)医師免許を有する者(精神科以外) (2)医師としての職務経験を10年以上有する者	医師免許証の写し	日額 27,561円 ～ 28,002円	臨床経験を有することが望ましい。	保護・援護課 092-643-3295
福	診療報酬明細書審査職員	保護・援護課	生活保護法による医療扶助に係る診療報酬明細書の審査業務	2	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～13:00)	月4日	地方公共団体又はこれに類する機関(以下「地方公共団体等」という)における法令等又は地方公共団体等の規定に基づく書類の審査業務について2年以上の経験を有する者	応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	日額 9,823円 ～ 10,055円		保護・援護課 092-643-3295
福	生活保護適正実施巡回指導員	保護・援護課	福祉事務所職員に対する生活保護の適正実施に係る個別具体的な助言、組織的運営及び査察指導等についての助言指導他	2	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～13:00)	月16日	下記のいずれかの要件を満たす者 (1)地方公共団体において、社会福祉法第16条で定める現業員としての勤務経験を1年以上有する者 (2)地方公共団体において、生活保護法施行事務の経験を1年以上有する者	応募申込書の経歴欄に職務経験を記載	日額 11,646円 ～ 12,036円		保護・援護課 092-643-3296
福	中国残留邦人等に対する支援・相談員	保護・援護課	(1)中国残留邦人等に対する支援給付業務の実施(企画・立案含む) (2)中国残留邦人等の生活状況の把握など家庭訪問を行い、日常生活上抱えている問題点を踏まえた支援メニューの助言及び支援計画の作成等 (3)中国残留邦人等のその他日常生活上の相談対応・助言、関係機関との調整に関すること (4)支援・相談員(委嘱)及び自立支援通訳等に対する訪問指示、活動管理に関すること	1	4月～3月	10:00～16:00 (休憩:12:00～13:00)	月5日～7日	下記のいずれかの要件も満たす者 (1)中国残留邦人等の言葉に関し、日本語との通訳ができる者 (2)支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員など支援給付の実施機関と連携して中国残留邦人等の支援を行った経験が10年以上ある者	応募申込書の経歴欄に学歴(中国語の可否)、就業経験を記載	日額 7,652円 ～ 7,831円		保護・援護課 092-643-3301
福	医療的ケア児支援センター相談員	こども療育センター新光園(福岡県医療的ケア児支援センター)	医療的ケア児とその家族に対する相談支援、関係機関との連絡調整	3	4月～3月	8:30～17:15 (休憩:12:00～13:00)	月曜～金曜 (祝日・年末年始を除く)	社会福祉士の資格を有し、関係機関等において、障がいのある人に対する支援経験を5年以上有する者	左記の資格を有することを証明する書類 ・応募申込書の経歴欄に就業経験を記載			障がい福祉課 自立支援係 092-643-3263

※ 「給与(報酬)額」:資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。  
(給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改正により変更の可能性がります。)

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
福	福岡県レスキューセンター職員	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ事案の相談の受付・調整</li> <li>・いじめ事案の面談相談の対応</li> <li>・検討会議の開催、調整方針の検討</li> <li>・学校等への調整活動の実施</li> <li>・学校からの対応結果の受領・確認</li> <li>・相談者への調整活動の結果報告</li> <li>・センターの運営事務補助等</li> </ul>	1	4月～3月	9:30～18:15 (休憩12:00～13:00)	月曜～金曜 (祝日・年末年始を除く)	①教育職員普通免許状を有しており、かつ、小学校、中学校、高等学校などの教育機関に5年以上従事した者  (こども未来課長が必要と認める場合) ②教育職員普通免許状を有し、教育機関等の相談業務などに従事した経験のある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の免許状を有することを証明する書類</li> <li>・応募申込書の経歴欄に就業経験を記載</li> </ul>	①月額 255,068円 ～ 296,490円 ②月額 224,607円 ～ 265,924円		こども未来課 092-643-3577
福	インターネットモニター	人権・同和対策局調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の部落差別書込み等の特定・記録</li> <li>・収集した部落差別書込み等の削除要請・記録</li> <li>・削除状況の確認・対応結果の記録</li> </ul>	1	4月～3月	13:00～17:15	月曜～金曜 (祝日・年末年始を除く)	なし	なし	日額 5,385円 ～ 5,512円		人権・同和対策局調整課 092-643-3324

※ 「給与(報酬)額」: 資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。  
 (給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改革により変更の可能性があります。)